2025(令和7)年10月28日時点 知立市総務課契約検査係作成

■知立市電子契約・保証に関する質疑

掲載日	業種	質問	回答
2025/10/28	工事	知立市と知立市水道事業の案件でそれぞれ契約しました。 た。 電子契約を進めたところ、知立市の案件では「電子署名 完了のお知らせ」が届きましたが、知立市水道事業の案 件では「電子署名完了のお知らせ」が届いていません。 なぜでしょうか。	知立市契約案件(総務課)と知立市水道事業(水道課)では、当市で承認する担当部署が異なり「タイムラグ」が生じるためです。できるだけ貴社での承認が届き次第早急に対応しますが、ご理解のほどお願いします。 なお、進捗状況はGMOサインのアカウントを取得されている場合は確認できますが、未取得の場合は進捗状況
2025/10/28	丁重	契約予定日は、終日出張や休暇で決裁者が不在です。ど	はインターネット上では確認できないため、知立市(知立市水道事業)の契約担当部署へお尋ねください。 知立市(知立市水道事業)の案件では、電子契約では特
		うすればよいでしょうか。	約で「(契約日の)さかのぼり」ができるように設定しています。もし契約日当日に承認が難しい場合は、翌日以降に承認されても知立市(知立市水道事業)としては業務に支障なく、契約の効力もあるようにしています。
2025/10/28		建設リサイクル法の届出書類を契約書へ綴じこむ場合は どうすればいいですか。	書類ができしだい(契約予定日前までに)総務課契約検 査係へメールしてください。電子契約データとして添付 します。 somu@city.chiryu.lg.jp
2025/10/28	物品	長期継続契約を締結する場合、特記で金額を入れるよう になっていますが、どうすればいいですか。	発注課(設計担当課)と協議いただき、金額を入れた データを総務課契約検査係へメールしてください。 somu@city.chiryu.lg.jp

2025(令和7)年10月28日時点 知立市総務課契約検査係作成

■知立市電子契約・保証に関する質疑

掲載日	業種	質問	回答
	建設コンサ ル	電子保証が始まったようですが、電子保証を使わないといけませんか。	電子保証とは、従来の紙による保証証書に加え、建設工事等の契約保証と前払金保証(中間前払金含む)において「電磁的方法により発行された保証証書(電子保証)」も利用できるようになった、というものです。あくまで「ネット上で契約や前払金の保証関係の提出ができる」ようになったもので、保証制度が変わったわけではありません。 ※電子契約・保証の開始とは別に、2025年10月から少額随意契約の金額を見直し(工事130→200万円)」をしています。
2025/10/28	工事	電子契約をしたかったのですが、ホームページに書いて あった申請期限内に提出書類を出せなかったのですが、 この場合電子契約は可能ですか。	総務課契約検査係へメールにて一度ご相談ください。 somu@city.chiryu.lg.jp ご相談の際は案件や担当者様の情報を把握したいので、 電子契約の申請書を作成いただき添付してください。
2025/10/28	物品	知立市より届いた電子契約のデータで代表者名の誤りが ありました。どうすればいいですか。	総務課契約検査係へメールにて一度ご相談ください。 somu@city.chiryu.lg.jp なお、知立市の入札参加名簿登載がある代表者が人事異 動で変わった場合は旧代表者で表記される場合がありま すので、その場合も総務課契約検査係へお知らせくださ い。